平成２２年（フ）第４７号
北海道亀田郡七飯町大中山２丁目20番２号
債務者　大澤　幸子
1　決定年月日時　平成22年２月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年４月７日まで
函館地方裁判所

平成２２年（フ）第５２号
北海道松前郡松前町字大沢467番地
債務者　竹内　兼悦
1　決定年月日時　平成22年２月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年４月７日まで
函館地方裁判所

平成２２年（フ）第１５号
奈良県北葛城郡広陵町大字疋相255番地17
債務者　巽　　智幸
1　決定年月日時　平成22年２月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年４月７日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第１６号
奈良県北葛城郡広陵町大字疋相255番地17
債務者　巽　　敦子
1　決定年月日時　平成22年２月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年４月７日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第１９号
奈良県橿原市栄和町63番地の１ドミール・エビス203、前住所奈良県橿原市四分町267番地の12
債務者　伊藤　康裕
1　決定年月日時　平成22年２月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年４月７日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第３３号
奈良県宇陀市大字陀区芝生313番地の１、前住所奈良県宇陀市大字陀区岩室470番地
債務者　中谷　波加
1　決定年月日時　平成22年２月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年４月７日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第３８号
奈良県葛城市兵家773番地７
債務者　香川　美代
1　決定年月日時　平成22年２月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年４月７日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第３９号
奈良県橿原市今井町４丁目15番16号
債務者　松村　和美
1　決定年月日時　平成22年２月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年４月７日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第１７号
秋田県横手市睦成字吉沢上台63番地５
債務者　佐藤　文雄
1　決定年月日時　平成22年２月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年４月８日まで
5　免責審尋期日　平成22年４月15日午前11時
秋田地方裁判所横手支部

平成２２年（フ）第２７号
栃木県佐野市堀米町206番地１　堀米市営住宅２―101
債務者　平野　真理
1　決定年月日時　平成22年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年４月８日まで
5　免責審尋期日　平成22年３月26日午前11時
宇都宮地方裁判所足利支部

破産手続開始の取消決定確定

平成２１年（フ）第３４５号
福井市二の宮２丁目24番９号
破産者　吉田　拓郎
1　主文　原決定を取り消す。
2　決定確定日　平成22年２月６日
福井地方裁判所

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第７２１６号
奈良県大和郡山市南郡山町464番地16
破産者　波多野武史
1　破産債権の届出期間　平成22年３月15日まで
2　一般調査期日　平成22年４月15日午後４時
平成22年２月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５９０６号
大阪府茨木市別院町４番20号
破産者　株式会社ナカザキコーポレーション
1　破産債権の届出期間　平成22年３月16日まで
2　一般調査期日　平成22年４月19日午後３時
平成22年２月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３６６号
三重県桑名市筒尾２丁目７番地８
破産者　坂倉　香徳
1　破産債権の届出期間　平成22年３月17日まで
2　一般調査期日　平成22年４月22日午後２時
平成22年２月17日
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２１年（フ）第１５６４号
京都市右京区西院月双町４番地　プラザ篠208号室、破産手続開始決定時の住所京都市中京区西ノ京藤ノ木町３番地
破産者　矢藤　政次
1　破産債権の届出期間　平成22年３月19日まで
2　一般調査期日　平成22年４月21日午前10時
平成22年２月17日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第７９４１号
大阪市浪速区日本橋東１丁目７番17号
破産者　株式会社ライネット
1　破産債権の届出期間　平成22年３月24日まで
2　一般調査期日　平成22年５月24日午後３時30分
平成22年２月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７５３２号
大阪府門真市千石東町12番14号
破産者　兒玉　秀夫
1　破産債権の届出期間　平成22年３月25日まで
2　一般調査期日　平成22年５月13日午後４時
平成22年２月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３２号
京都府京丹後市網野町島津3022番地の５
破産者　京水工業株式会社
1　破産債権の届出期間　平成22年３月30日まで
2　一般調査期日　平成22年５月12日午前11時30分
平成22年２月17日　京都地方裁判所宮津支部

平成２１年（フ）第５９８２号
大阪市淀川区木川東４丁目８番27号
破産者　株式会社アモリリ
1　破産債権の届出期間　平成22年３月31日まで
2　一般調査期日　平成22年５月24日午後３時30分
平成22年２月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５３９号
奈良県香芝市逢坂６丁目620番地の３
破産者　奥村　喜一
1　破産債権の届出期間　平成22年４月２日まで
2　一般調査期日　平成22年６月14日午前10時
平成22年２月16日
奈良地方裁判所葛城支部破産係